

奈良県告示第八号

母体保護法（昭和二十三年法律第五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成三十一年四月二日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住所	氏名
六〇七	奈良市中登美ヶ丘一―四一六二―二 B一〇 ―五〇五	岸田 優希